



大平エンジニア株式会社

CHIBA EMPLOYERS' ASSOCIATION

2024.7 千葉経協

【No.509】



会報誌「千葉経協」は
ホームページ上からもご覧いただけます！
(左のQRコードをお読みとり下さい)

C O N T E N T S

2024年度定時総会開催.....	2	誌上ゴルフレッスン.....	16
第44回経協トップセミナー	4	「月イチゴルファーの90切りへの近道」	
『日本経済再生への挑戦』		書評「経営者に役立つこの一冊」.....	18
株式会社日本総合研究所		『エン・ジャパンの飛躍を支えたCSA経営』	
チェアマン・エメリタス		越智 通勝 著	
高橋 進 氏		人事労務Q & A	19
暑中御見舞誌上名刺交換会	8	「ロウムカフェ」	
会員の広場	15	「労務法制委員会Q & A」	
国立大学法人 千葉大学		セミナー・行事のご案内.....	21
		事務局だより.....	26
		ふさの国Hot News	31

(一社) 千葉県経営者協会 新体制

地域経済の発展に向け邁進してまいります

6月10日開催の定時総会ならびに理事会において役員の変更に伴う補充決議が行われた結果、下記のとおり3名が新たに選任され新体制となりました。

新しい陣容をもちまして協会の使命達成のため最善を尽くす所存でございますので、今後とも格別のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

会 長	三枝 紀生	京成電鉄株式会社	相談役
副 会 長	諸岡 靖彦	米屋株式会社	相談役
副 会 長	加瀬 晴久	千葉製粉株式会社	代表取締役社長
副 会 長	松田 芳己	株式会社新昭和	代表取締役社長
副 会 長	山崎 清美	株式会社千葉銀行	取締役専務執行役員
(新任) 副 会 長	江口 孝	京葉瓦斯株式会社	取締役社長 社長執行役員
(新任) 副 会 長	熊谷 俊行	株式会社京葉銀行	取締役頭取
(新任) 副 会 長	長谷川 芳幸	成田国際空港株式会社	代表取締役副社長
専務理事	高橋 秀穂	一般社団法人千葉県経営者協会	専務理事

【2024年度定時総会】

6月10日(月)、2024年度定時総会が京成ホテルミラマーレ6階ローズルームにて、163会員の出席により開催された。総会には来賓として熊谷知事、岩野労働局長、野村千葉県商工労働部長にご臨席頂いた。

冒頭、三枝会長が挨拶され、「本年度も成田空港や京葉臨海コンビナート、企業誘致が堅調な柏の葉、幕張新都心など他県にない強みと優位性を十分に活かし、県内全域に経済の好循環を波及させていくため政策要望を取りまとめていきたい」と述べられた。また熊谷知事からは、県内企業が持続的な「賃上げ」が実施できるように設備投資への補助制度等や千葉県誕生150周年記念事業の紹介に加え、経営者協会からの政策要望について「成田空港の機能強化や圏央道の県内区間の全線開通で千葉県の拠点性が大いに高まる時期を迎えている。それを契機として、いかに千葉県に多くの企業と投資を呼び込むかが重要な時期となっている。毎年県政についての政策要望を頂戴しているが、経済の最前線で経営をされている皆様のご意見をしっかりと受け止めていきたい」と挨拶が行われた。次に岩野労働局長からは「働く人の雇用維持や千葉県の発展のために経営者協会、労使団

体、県、市と連携を図り地域に密着した行政を進めていくのでご支援をお願いしたい」と挨拶が行われた。



【熊谷知事】



【岩野労働局長】

その後、三枝会長が議長となり議案審議が行われた。第1号議案「2023年度事業報告並びに決算承認の件」、第2号議案「理事選任の件」はいずれも原案どおり承認された。議案審議終了後、本総会をもって退任する橋本副会長、椎名副会長へ三枝会長より感謝状と記念品が贈呈された。

定時総会終了後にはただちに理事会が開催され3名の副会長が選定された。その後の懇親パーティーでは会員相互の交流が和やかに行われ一連の行事は終了した。

新任副会長ご紹介

よろしくお願ひいたします



江口 孝 氏
京葉瓦斯株式会社
取締役社長 社長執行役員



熊谷 俊行 氏
株式会社京葉銀行
取締役頭取



長谷川 芳幸 氏
成田国際空港株式会社
代表取締役副社長

退任副会長

永年にわたり本会の発展にご貢献いただきました
ここに感謝の意を表します



羽生 弘 氏
京葉瓦斯株式会社
前相談役
(2024年3月31日辞任)



橋本 清 氏
株式会社京葉銀行
取締役副頭取



椎名 明彦 氏
成田国際空港株式会社
特別顧問

『日本経済再生への挑戦』

株式会社日本総合研究所

チェアマン・エメリタス(名誉理事長)

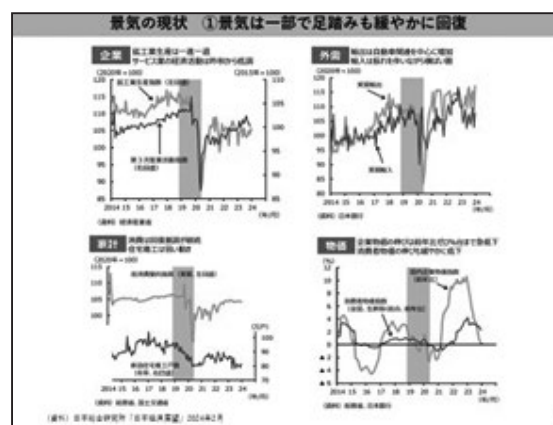
高橋 進 氏



今日は、日本経済を題材にしてお話をさせていただきたいと思う。昨今、株価が随分上がっており、ついにバブル期の高値を抜いた。日本経済が変わり始めたことの一つの兆しというか、それを反映しているのだと思う。株価はさらに上がるのか、日本経済の変化は本物なのかをこれから見ていきたい。今日のお話は、とりえず足元の景気の現状。それから、短期的、中長期的に見た日本経済の課題。最後に日本がこのまま変われなかったらどうなるのか。あるいは変えるために何をしなければいけないのか。その辺もお話をしたい。

まずは足元の景気について見ていきたい。この1年ゆっくりではあるが景気は回復している。景気を見るときは、企業部門と家計を見なくては行けないが、企業部門では製造業がコロナから回復したあと足元は横ばいである。一方で第3次産業は足元でよくなっている。インバウンドも影響していると思う。輸出はずっと伸びていたが足元は横ばいだ。そして一番重要な家計消費は、コロナのあと回復したが、足元は物価が上がっているせいもあり実質では横ばいになっている。結果、家計・企業ともにやや足踏み状態である。家計の消費を考えるうえでは、賃金の伸びが非常に重要であり、人手不足の下で、一般労働者とパートタイムの賃金が上がっているが、それでも物価上昇に追い付いていない。それを補完してくれているのがインバウンドで、最新データで見るとコロナ前にもう戻っているとみられる。円安の影響で旅行者の消費単価も上がっているの、これが日本の景気の持ち直しに一役買っていることは間違いない。また、近年は企業の設備投資が伸びており、とりわけソフトウェア関連の投資が随分増えている。今後、期待できるのが半導体・IT関連の回復だ。株価にも当然それが織り込まれており日本でもIT関連の銘柄の株価が随分上がっている。

ただ、輸出は他の部門が不調で、今後の伸びはあまり期待できない。今後の日本経済を考える上でネックとなりかねないのが人手不足だ。建設業では企業の設備投資が活発化し建設資金の手持ちは随分と増えているが、いわゆる「出来高」に当たる着工床面積を見ると足元は伸びていない。理由は二つあり、一つは物価上昇による工事の先延ばし、もう一つは、人手不足で工事が思うようにできないことだ。これが心配だ。



続いて「短期的に見た日本経済の課題」についてお話する。企業部門がようやく変わりつつあるが、その変化が本物なのかというところを考えなくては行けない。今の日本経済は「成長しない経済」になっており、経済を成長させるためには三つのことが必要である。一つが「労働投入量」で働く人の数が増えるかどうか。二つ目が「資本投入量」で設備投資が国内で増えるかどうか。三つ目がその二つとは別に、生産性が上がるかどうかだ。日本は働く人の数が減り、これから先もずっとマイナスで成長の足を引っ張っていく。それを何で賄うかということ企業の設備投資であり、足元は活発化する兆しをみせているが、これまでは投資は活発ではなく、あまり伸びていない。残っているのは生産性だが、これをどうやって伸ばして

いくかということが、日本経済を考えるうえで非常に大きな注目点になっている。一つのポイントが「スタートアップ」だ。スタートアップが増えれば経済全体の活性化が期待できる。ようやく最近増えてきており、少し日本が変わる兆しが出てきているが、他国に比べるとまだ非常に小さいので、ここをもっと大きくしないと成長率は変わらない。

二つ目の課題は「人手不足」だ。現在は女性と高齢者も働ける方はほぼ働いており、就業者数が伸びなくなってきた一方、働く時間は減る一方だ。これは悪いことではないが生産を減らす要素になっており、結果的に人手不足になっている。特に中小企業の人手不足が足元ですごく激しくなっているほか、宿泊、飲食、サービスの人手不足が非常に大きい。インバウンドで随分ホテル・旅館が活況を呈していると言われるが、稼働率が7割から上がらずビジネスチャンス逃している。それから建設も需要はあるがなかなか思うように工事が進まない。運輸業では「2024年問題」があり、今後もさらに厳しくなっていく。それ以外にも、対個人サービス、情報サービス等々も人手不足が激しくなり、これから先まださらにひどくなっていくという構造的な問題として残っていくと思う。三つ目が「賃上げ」だ。「経済の好循環」と言われているが、春闘を一生懸命頑張れば放っておいても好循環が続くのかというと必ずしもそうではない。賃上げを続けるためには企業の収益が構造的によくならないといけない。この循環もできれば日本経済は本当に変わっていくことになるのだろうと思う。当面の賃上げの先にそこを考えなくてはならない。



次に少し長い目を見た話をさせていただく。超長期で見た日本の人口の推移では、昭和から100年の間に7,000万人増えた。これは世界的にも非

常に特異で、だからこそ日本経済が発展してきたのだと思う。問題は今から100年ぐらい先まで展望すると、日本の人口は5,000万人を割り込んでしまう。100年で7,000万人増えたものが100年で7,000万人減る。必ずしも経済が衰退していくとは限らないが、2050年の段階で高齢化率が4割近くになる。ここで見逃してはならないのが生産年齢人口の減少だ。高齢化の裏側にある生産年齢人口の減少と子供の人口の減少、ここにどう対処していくかということが日本にとって非常に大きなテーマだ。さらに付随して起きることが「単身世帯の増加」だ。2050年には単身世帯が全体の約4割に達する。これが人口減少・高齢化に伴って起きることのもう一つのテーマだ。人口減少はとくに地方で深刻だが、最近になって人口が減っていたのに減らない地域が出てきている。子育て支援策の成果である。政策をうまく変えればトレンドを変えられるかもしれない。岸田政権は異次元の少子化対策と言って子育て支援を強化しているが、それだけでは、少子化トレンドは変えられない。そもそも日本の財政は、家族にターゲットを当ててお金をあまり出していない。さらに日本は教育にお金をかけていない。出生率が高い国というのは、家族関係支出とか教育に占める公的支援の割合が高い。日本はそれに比べて低いということが一つの問題点だと思う。また「男女の家事時間倍率」ではフランスは1.7だが日本は5.5だ。日本は相変わらず男性が女性の1/5しか家事をしない。これでは女性の「ワンオペ」と言われても仕方がないと思う。男性がもっと家事をやらなくてはならない。そのためにもワークライフバランスを変えなければいけない。そうしないと出生率が上がらないということだと思う。また日本は今、30過ぎて結婚する方が多い。なぜ早くできないかと言えば、収入が足りないから、あるいは出会いのチャンスがないのかもしれない。文化的な問題、経済的な問題、両方あると思うがいずれにしても、子ども手当だけでは済む話ではない。財政支出だとかワークライフバランスだとか非正規・正規の問題だとか、いろんなところに手をつけないと少子化には歯止めがかからないのではないかと。

ここで日本を離れて少し海外の構造変化に目を向けてみたい。焦点は中国である。中国は自分のところは経済面で強いし相手国が自分に依存していることを知っているの、それを利用した締め

つけをやる。いわゆる「経済安全保障リスク」だが、リスクとは裏腹に日本の対中依存は高まってしまっている。そういう中で態度を変えたのがアメリカだ。アメリカは「デカップリング」と言い出した。特に軍事に影響するような先端・先進半導体の先端分野で対中デカップリングをしようとしている。しかし中国も当然、先進技術を育てようとする。結果的に競争が激化して行って、互いに相手をいじめあうので地政学的リスクが増大していく。もう一つが「民主主義国家の試練」でアメリカの議会では、追加の対ウクライナ支援がしにくい状態になっている。ヨーロッパは支援を続けているが支援疲れをしていることに変わりはなく、ウクライナは物と金が行き詰っていく。となるとウクライナは望まない停戦・和平をしなくてはいけない。占領された土地はそのまま、残った部分も何の安全保障もないままに放っておかれるということになりかねない。その結果、ロシアの横暴が抑制されず、結局世界の権威主義国家の力が強くなる。もしロシアが負ければ中国にも当然影響が出るが、ロシアが実質的に勝ってしまうと中露同盟みたいなものがまた強くなっていき余計民主主義国家にとって都合が悪くなる。これは5年10年の長さで見ても非常に大きな問題だと思う。一方、中国経済は1990年代の日本のデフレのような問題になりかけている。リーマンショックのあと中国は大財政出動をしたが、結果借金がずいぶん増えている。不動産バブルの崩壊を処置できていない、IT企業とか成功した企業を締めつけ国有企業にしてしまっている、コロナの出口戦略で間違えた等、経済政策を失敗している。ここ間で間違っているのに、何で中国は政策を変えないのだろうか。経済政策の優先度が低下してしまっているのではないか。目先の経済浮揚よりも、長い目で見てアメリカに勝つことのほうが重要と考えているのではないか。独裁色も強まっており、そうなるとトップには当然いいニュースしか入らないから運営を誤ることになる。中国経済がおかしくなっているというより、政策が間違っているのに、それを修正できないことが問題なのではないか。従って、中国を元に戻すためには、独裁傾向を強めている習近平自身が自分の過ちを認めて政策を変える・選択を変えるか、あるいはトップに代わってもらうか、政治体制の変革か。このどちらかしかないのだろうと思う。

課題山積の日本 変わらなければどうなるのか? ①

日本はアルゼンチンに?
 ● 成長の低下に懸念が広がる。過去の暴落期で経済成長が停滞、成長戦略も実行せず。
 ● 2023年に日本のGDPがインド、中国の成長のペースで伸び、最終的にG7や先進国から脱する恐れ。
 ● 人口減少でとらぬ成長を目指すのみ、経済成長をどう維持するかが課題。
 ● 所得が伸びない中で、サムソン・インダ（半導体）を重視?

世界の有名GDPランキング

順位	国	GDP(1000億ドル)	GDP(%)
1	アメリカ	25,842.0	8.7%
2	中国	17,543.0	5.7%
3	日本	4,822.0	15.5%
4	インド	4,020.0	4.8%
5	インド	3,513.0	7.8%
6	イギリス	3,020.0	-1.3%
7	フランス	2,812.0	-0.2%
8	ロシア	2,624.0	22.2%
10	インドネシア	1,913.0	11.8%

一人当たりGDPランキング(2022年)

順位	国	一人当たりGDP(ドル)
1	ルーマニア	19,489
2	シンガポール	69,466
3	アメリカ	66,412
4	ドイツ	52,483
5	イギリス	46,913
6	フランス	46,113
7	イタリア	37,346
8	日本	33,950
9	韓国	33,447
10	スペイン	31,960
11	台湾	31,960
12	中国	12,943
13	インドネシア	5,809
14	インド	1,812

世界の人口ランキング

順位	国	人口(億人)
1	インド	14億2,861
2	中国	14億2,367
3	アメリカ	14億1,069
4	インドネシア	2億7,912
5	日本	1億2,439

続いてまた日本に戻り「日本が本当に今のままで変わらなかったらどうなるか」ということを考えていきたい。成長戦略が成功しない状況が続くと、経済規模で見たランキングの低下が起こる。これはもう進行している。日本とドイツの規模が逆転したことが話題になった。実はもう一つ先がある。5番目にインドがいる。インドは2年前にイギリスを抜いたがまたさらに上がってきているので、このままいくと日本はインドにも抜かれる。人口の多い国は、それなりに経済規模も大きくなる。次に着目いただきたいのはインドネシアだ。インドネシアが人口2億8,000万人いてGDPは16位だが、人口が日本の倍あって成長しているので将来インドネシアに抜かれる心配もしなければいけないのではないか。このまま日本の経済的地位の低下が続けば、もう日本は「G7」とか「先進国」と言っていられなくなる。人口が減少していく中でこの経済の規模をどうするのか、どういう社会を目指すのか、成長をどう維持するのかということが問われるようになっていく。最近、「ウェルビーイング」という言い方がされるようになってきた。所得だけがすべてではない。生活の満足度も考えなくてはいけないということである。

そして次の問題点は人手不足をどう賄うかということだ。働く女性を増やす、高齢者を増やす、外国人を増やす、生産性を上げる、といった方法があるが、女性とシニアの就労人口を増やすことには限界がある。残った手段が外国人を増やす、生産性を上げる、この二つだ。一番いいのは生産性を上げることだが、これも今のままではあまり期待できない。残るは外国人である。政府は既に外国人労働者の受け入れ拡大に舵を切り替えており、外国人労働者はコロナ後また増加している。しかし、外国人が大幅に増える社会を想像で

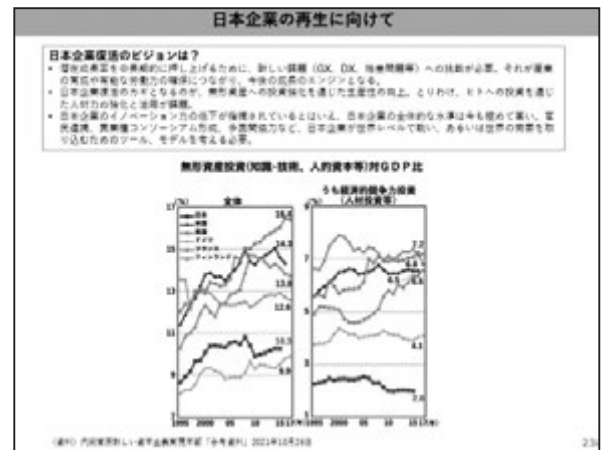
きるだろうか。欧米では移民の増加でいろんな問題が起きている。外国人が悪いというのではなく、日本は受け入れる準備がまだできていないことが問題である。

次は日本企業の力の問題である。財政が厳しいと言いつつ、日本も何だかんだ言ってDXとかGXに多額の財政資金を使うようになってきた。それでも日本企業のイノベーション力の低下は否めない。日本のイノベーション力が低下した原因の一つは、「人的資産」の質の低下。もう一つは「企業の経営力」の低下。後者は、今、ガバナンス改革が進みつつある。前者については、日本はデフレの下で人件費を抑制するだけでなく、人的資本・研究開発といった無形資産をつくることを怠ってきた。その結果としてイノベーション力が落ち、成長力が落ちているのではないか。日本が経済大国として生き残っていくためには、人的資源の開発をやり直さなければいけない

次の問題が財政政策と金融政策だ。今、金融政策の変換がテーマになっているが、財政が厳しい状況にあり、大きな問題であることに変わりはない。それでもGX、防衛、少子化対策に大盤振る舞いをし、社会保障支出も増え続けるが、これをどうやって賄うのか。その答えは何も出ていない。時間切れになる前に、財政を何とかするプランをつくらなければいけないと思う。

このような様々な課題に取り組むには、そもそも政府の使命を問い直すべきではないか。政府は成長を追求し豊かさを目指にするだけではなく、「幸せ」「明るい希望」を目標にすべきではないのか。人口が減っていく中でもある程度の経済成長を持続していくためのビジョンである。また、国民の幸福感は豊かさだけの問題ではない。正規化、生涯現役、それから働き方改革を、女性をもっと楽にすることも含めて考えていく必要がある。大きなビジョンを掲げ、そこに向けて政策を集中していく必要がある。そして安心・安全。いわゆる災害への備えと安全保障、それからインフラの維持・管理も重要であり、ビジョンが必要である。また、日本の企業のグローバル戦略の立ち遅れてが目立つが、ここをどうするのか。具体的に何を目標にするのか。こういったことをきちんと議論しながらビジョンを作り、そのビジョンを元に大きな柱を立てて政策に落とし込んでいく作業が必要だと思う。

最後に企業努力についても申し上げたい。日本企業がどうやって復活するか、中長期的にどうするかといったことを考える場合に、GXとかDXは欠かせない。ここが、これからの成長のエンジンになっていくことは間違いない。もう一つは無形資産への投資。これが生産性の上昇にもつながっていく。もう一度人への投資を強化していくことが必要なのではないか。人材投資は日本が先進国中最下位だ。賃金を上げないだけではなく人への投資も削ってしまったことが、この30年の停滞を招いたのではないか。人材投資をやり直すことが企業の成長力復活の鍵ではないか。日本のイノベーション力は低下したと言われているが、それでも日本の企業の平均のレベルはまだものすごく高い。従って一社では勝てなくても、官民連携とか異業種コンソーシアムとか場合によっては海外企業と協力するといったことを通じて、世界レベルでどう戦っていくか、世界の需要をどう取り込んでいくか、戦い方を変えることも重要である。インバウンドを見ていると、日本には世界の需要を開拓する余地が幾らでもあるのではないかと思うが、そのためのモデルやツールを考えていくことが、復活につながるのではないかと考えている。



今日は『日本経済再生への挑戦』ということで申し上げた。中身はかなり悲観的で、このままいくとどうなってしまうのかということばかり申し上げた。しかし、このままいくとどうなるかということがわかっているからこそ、このままにならないよう一所懸命に頑張らなくてはいけないということだと思う。ぜひとも皆様の御奮闘をお願いしたいと思う。

(文責 事務局)



暑中御見舞誌上名刺交換会

(順不同)



暑中御見舞申し上げます

一般社団法人 千葉県経営者協会

会 長	三枝 紀生		
副 会 長	諸岡 靖彦	加瀬 晴久	
	松田 芳己	山崎 清美	
	江口 孝	熊谷 俊行	
	長谷川芳幸		
専務理事	高橋 秀穂		
監 事	鏑木 榮胤	松丸 隆一	

成田山新勝寺 貫 首 岸田照泰	株式会社 I.T.Aシステム おさだけんじ 代表取締役 長田研白	赤星工業株式会社 代表取締役社長 伊藤広一
アヅマホールディングス株式会社 代表取締役社長 山崎克哉	阿部建設株式会社 代表取締役 阿部典義	株式会社イースト・ゴールド 代表取締役 村松 昭
e p m不動産株式会社 代表取締役社長 鈴木政晴	e p m不動産株式会社 取締役副社長 鈴木貴文	学校法人市川学園 理事長 古賀正一
株式会社市川環境エンジニアリング 代表取締役社長 岩楯 保	株式会社市川ビル 代表取締役 田平和精	株式会社伊藤楽器 取締役会長 伊藤賢二



暑中御見舞誌上名刺交換会

(順不同)



株式会社上野工業所 代表取締役 上野 聡	株式会社内山アドバンス 取締役社長 柳内光子	株式会社エイケン 代表取締役 太田将彦
株式会社エバラデンキ 代表取締役 永岡真一	株式会社エム・アイ・エス・インターナショナル 代表取締役 小松美智子	株式会社オオクシ 代表取締役 大串哲史
株式会社大崎コンピュータエンジニアリング 代表取締役社長 武田健三	大多喜ガス株式会社 代表取締役社長 緑川昭夫	株式会社オートウェブ 代表取締役社長 廣岡大介
香取神宮 宮司 香取 武	株式会社鎚木商会 会長 鎚木榮胤	株式会社鎚木商会 代表取締役 鎚木信雄
川光物産株式会社 代表取締役社長 川井光弘	株式会社関電工 東関東営業本部 常務執行役員本部長 中村直樹	関東天然瓦斯開発株式会社 代表取締役社長 森 武
私市醸造株式会社 代表取締役社長 私市一康	君津信用組合 理事長 平野文彦	株式会社共栄サービス 代表取締役 諸橋宏則
京相製管株式会社 代表取締役 京相隆志	協友工業株式会社 代表取締役 角谷太一	協和警備保障株式会社 代表取締役 小宮武之
K&Oエナジーグループ株式会社 代表取締役社長 緑川昭夫	京成建設株式会社 代表取締役社長 田中亜夫	京成電設工業株式会社 代表取締役 小林大祐



暑中御見舞誌上名刺交換会

(順不同)



京成電鉄株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 小林 敏也	京成トラベルサービス株式会社 取締役社長 山崎 唯生	株式会社ケイハイ 代表取締役社長 社長執行役員 福本 英敏
京葉ガス株式会社 取締役社長 社長執行役員 江口 孝	京葉ガスカスタマーサービス株式会社 代表取締役社長 社 長 石井 俊博	京葉ガス情報システム株式会社 代表取締役社長 社 長 長澤 武
株式会社京葉銀行 取締役頭取 熊谷 俊行	京葉段ボール工業株式会社 代表取締役社長 社 長 牧野 文俊	京葉都市開発株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 酒向 博
株式会社京葉ライフエージェンシー 代表取締役 佐藤 聖治	株式会社弘文社 代表取締役 湯浅 秀俊	株式会社浩豊商事 代表取締役 桶野 浩
学校法人国際理工学園 専門学校国際理工カレッジ 理事長 学 校 長 竹井 透	小湊鐵道株式会社 代表取締役社長 社 長 石川 晋平	小湊鐵道株式会社 代表取締役副社長 副 社 長 石川 卓生
コメット工業株式会社 代表取締役 由川 久子	株式会社在宅支援総合ケアサービス 代表取締役 依田 和孝	株式会社佐倉環境センター 代表取締役 小出 英昭
株式会社ザ・マンハッタン 取締役社長 土屋 卓也	三栄港運株式会社 代表取締役 松田 甚一	株式会社サンケイちば企画 会 長 高原 秀雄
株式会社サンケイちば企画 代表取締役 新谷 孝	株式会社サンミックス 代表取締役社長 社 長 在原 和夫	三陽メディア株式会社 代表取締役社長 社 長 亀井 茂



暑中御見舞誌上名刺交換会

(順不同)



株式会社ジイ・シイ企画 取締役会長 金子哲司	株式会社ジイ・シイ企画 代表取締役社長 矢ヶ部啓一	CDCアクアサービス株式会社 代表取締役 川崎尉匡
JFEシステムズ株式会社 執行役員 田村哲哉	JFEスチール株式会社 東日本製鉄所 (千葉地区) 総務部長 高麗伊知郎	JFE東日本ジーエス株式会社 代表取締役社長 藤井久敬
株式会社ジェイコム千葉 代表取締役社長 千田貞文	株式会社ジェイネット 代表取締役 保坂太介	芝工業株式会社 代表取締役社長 野口恭男
白鳥製薬株式会社 代表取締役会長 白鳥 豊	白鳥製薬株式会社 代表取締役社長 白鳥悟嗣	新京成電鉄株式会社 代表取締役社長 小林敏也
シンコー株式会社 代表取締役 阿部博文	株式会社新昭和 代表取締役社長 松田芳己	新日本建設株式会社 代表取締役社長 高見克司
菅野社会保険労務士事務所 所長 菅野陽子	損害保険ジャパン株式会社 千葉支店長 福井 圭	宝醤油株式会社 代表取締役社長 茂木幸也
宝醤油株式会社 取締役兼執行役員 銚子工場工場長 名雪浩明	千葉オイレッシュ株式会社 代表取締役 野村拓也	千葉オイレッシュ株式会社 取締役会長 野村進一
株式会社千葉銀行 取締役頭取 米本 努	ちばぎん証券株式会社 取締役社長 稲村幸仁	千葉グローブシップ株式会社 代表取締役 古賀慎一郎



暑中御見舞誌上名刺交換会

(順不同)



学校法人千葉経済学園 理事長 佐久間勝彦	株式会社千葉京成ホテル 取締役社長 加藤雅哉	千葉県酒類販売株式会社 代表取締役社長 高山和夫
千葉県生産性本部 会長 青柳俊一	一般社団法人千葉県トラック協会 会長 池田和彦	千葉県ビルメンテナンス協同組合 理事長 小名木敬一
株式会社千葉興業銀行 取締役頭取 梅田仁司	千葉商工会議所 会頭 佐久間英利	千葉信用金庫 理事長 宮澤英男
株式会社千葉ステーションビル 代表取締役社長 弭間俊則	千葉製粉株式会社 代表取締役社長 加瀬晴久	株式会社千葉測器 代表取締役 中村卓見
税理士法人千葉中央会計事務所 代表社員会長 手島英男	税理士法人千葉中央会計事務所 代表社員所長 田中昌夫	千葉中央バス株式会社 代表取締役 新井靖彦
株式会社千葉日報社 代表取締役 中元広之	千葉窯業株式会社 代表取締役社長 池田喜美夫	銚子商工信用組合 理事長 岡野 繁
銚子信用金庫 理事長 森山博志	株式会社銚洋陸運 代表取締役社長 都築正明	株式会社銚洋陸運 取締役社長 都築洋行
塚本建材株式会社 代表取締役 塚本福二	塚本總業株式会社 代表取締役社長 塚本素清	株式会社鶴商メンテナンス工業 代表取締役 西村直樹



暑中御見舞誌上名刺交換会

(順不同)



株式会社ティーエスケー 代表取締役 竹内 一	株式会社ティーケーピー TKPガーデンシティ千葉 TKPガーデンシティ幕張東京ベイ幕張ホール 総支配人 今井雄三	東京ガス株式会社 千葉支社 支社長 片野伯則
東京ベイシティ交通株式会社 代表取締役社長 山田考一	東北商事株式会社 代表取締役 脇田達志	東洋ケミカルエンジニアリング株式会社 代表取締役 佐々木勝彦
東洋ケミカルエンジニアリング株式会社 専務取締役 新井美緒	株式会社常磐植物化学研究所 代表取締役社長 立崎 仁	株式会社ドコモCS 千葉支店長 蔵田信貴
戸田建設株式会社 千葉支店 支店長 近藤修介	株式会社富澤商店 代表取締役 富澤 洋	株式会社ナガシマ化学工業 代表取締役 長嶋一洋
株式会社ナガタ 代表取締役社長 長田光史	ナカノ株式会社 代表取締役 中野忠義	一般社団法人日本産業カウンセラー協会 関東東支部 支部長 秋山礼子
株式会社日本都市 代表取締役 大原俊弘	株式会社日本保安 代表取締役社長 青柳秀夫	社会保険労務士法人ハーモニー 代表社員 徳永康子
東日本電信電話株式会社 千葉事業部 千葉事業部長 兼千葉支店長 井上暁彦	東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社 執行役員 千葉支社長 土澤 壇	ヒゲタ醤油株式会社 代表取締役社長 濱田孝司
平野コンクリート工業株式会社 代表取締役 平野哲也	福井電機株式会社 代表取締役社長執行役員 富塚博祥	株式会社藤ヶ谷カントリー倶楽部 代表取締役社長 熊谷 晋



暑中御見舞誌上名刺交換会

(順不同)



富士フィルムビジネスソリューションジャパン株式会社 千葉支社 支 社 長 清水博志	双葉電子工業株式会社 代 表 取 締 役 有馬資明 社 長 執 行 役 員	株式会社フロンティア 代 表 取 締 役 重森裕之 社 長
社会福祉法人豊裕会 特別養護老人ホーム実恵園 特別養護老人ホーム真名実恵園 理 事 長 穂葉三千雄	豊和工業株式会社 代 表 取 締 役 三宅 豊	豊和工業株式会社 取 締 役 部 長 野見山昭人
星商株式会社 代 表 取 締 役 星 敦子	株式会社幕張メッセ 代 表 取 締 役 今清水浩介 社 長	株式会社マザー牧場 代 表 取 締 役 前田 伸
株式会社マルコウ中村組 代 表 取 締 役 中村照文	丸正商事株式会社 代 表 取 締 役 内田千尋	萬野梱包倉庫株式会社 代 表 取 締 役 萬野晴之
宮川電気通信工業株式会社 代 表 取 締 役 宮川光生	株式会社ミヤコシ 名 譽 会 長 宮腰 巖	株式会社ミヤコシ 代 表 取 締 役 宮腰 亨 社 長
八街倉庫株式会社 代 表 取 締 役 鈴木 等 社 長	山田機械工業株式会社 代 表 取 締 役 玉置 公 社 長	山喜興業株式会社 代 表 取 締 役 佐々木雄一
株式会社ユアエルム京成 代 表 取 締 役 渡辺 徹	ユアサ・フナシヨク株式会社 代 表 取 締 役 山田共之 社 長	米屋株式会社 相 談 役 諸岡靖彦
有限会社ランディック市川 代 表 取 締 役 上 蘭隆仁	弁護士法人リバーシティ法律事務所 代 表 社 員 宮本勇人	進和建设株式会社 代 表 取 締 役 伊藤 浩



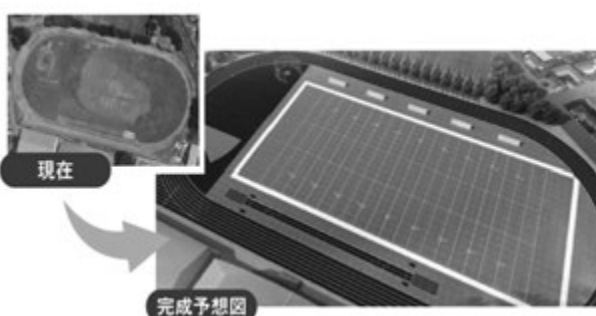
千葉大学は、1949年に5学部の新制国立大学として発足し、2024年に創立75周年を迎えます。新たに「情報・データサイエンス学部および大学院情報・データサイエンス学府」が誕生し、現在11学部と19の大学院、30を超えるセンターなどから成る総合大学に発展しています。この間、高度な専門的知識と倫理観を備えて自ら考え行動し、国際社会においてリーダーとなる人材の育成、主体的に学べる学修環境の整備、多様な文化・価値観を理解する多元的な視野の涵養に向けた海外留学支援の強化に取り組んできました。

2024年、千葉大学は創立75周年を迎えます。

創立75周年を記念いたしまして、西千葉キャンパスにある陸上グラウンドを整備いたします。

老朽化したグラウンドを新たに整備することで、学生に快適なスポーツ環境を提供し、地域住民の皆様には災害時においても安心して過ごせる環境を整備いたします。竣工予定は2024年9月末です。

整備事業のための募金活動を行っておりますので、皆さまのご協力をお願い申し上げます。



陸上グラウンド記念事業
募金についてはこちらから▶



【研究活動・研究成果】

CHIBADAI NEXT (チバダイ・ネクスト) は、定期的に千葉大学の各分野の最先端の研究内容や研究者、研究室の情報を広く社会に発信するメディアです。

千葉大学では“世界に冠たる千葉大学へ”の実現に向けて、学術研究のより一層の強化と、研究成果の社会実装のさらなる推進に取り組んでいます。チバダイ・ネクストは、千葉大学の研究者や研究成果を広く発信することにより、産業界、他大学、公的研究機関、地方公共団体等も含めた幅広い連携の促進を目指します。



校友会SNSで情報発信をしています

千葉大学校友会では卒業生・修了生の皆様をはじめ、在学生や千葉大学を応援して下さる個人や法人の皆様へ広く情報発信を行うため、「千葉大学校友会Facebook・Instagram」を開設いたしますので、ぜひフォローをお願いします。また、Googleフォームよりメールアドレスをご登録いただいた方に情報発信をいたします。こちら併せてご登録ください。



Facebookの
フォローはこちら



Instagramの
フォローはこちら



メールアドレスの
登録はこちら

お問い合わせ先 **千葉大学基金室**

メール kikin@office.chiba-u.jp

☎ **043-290-2014**

ホームページ <https://kikin.chiba-u.ac.jp>

千葉大学基金 🔍

住所 〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-33

ご不明な点がございましたら、遠慮なくお問い合わせください。



石渡俊彦プロ

第87回

月イチゴルファーの 90切りへの近道



「アプローチの距離感が合わない原因かも？」

みなさんこんにちは。石渡俊彦です。

今年の夏も暑そうですね！

水分補給をこまめにして、夏ゴルフもお楽しみください。

夏ゴルフといえばラフからのアプローチがスコアメイクにかかせません。

今回はラフからのアプローチの距離感についてアドバイスしたいと思います。

先日のラウンドレッスンで、こんなことがありました。

“振り幅は合っているはずなのにショートしてしまう”

確かに20ヤードのアプローチで、振り幅はいいのにラフからショートしていました。

しかし、よく見るとインパクト直前から“ラフの抵抗”にストロークが負けてショートしていました。

花道やフェアウェイでは距離が合うものの、ラフの芝によってインパクトの力が落ちているわけです。

ここで大切なのは！

インパクトの時にラフに負けまいと力を入れるとオーバーしやすくなります。

ポイントはアドレスの時からグリップを握る力を“普段よりも1~2割増”で握ることです。

トーナメント中継でラフからのアプローチをする際に、プロが素振りをするのを見たことがあると思います。

あれは“ラフの抵抗の具合”の確認もしているわけです。

それによって、どの程度グリップ圧を高めるかを図っています。



みなさんもラフからのアプローチでは、素振りを2~3度して芝の抵抗を感じ取ってから打ちましょう！

● すぐに使えるゴルフ上達のヒント満載！

石渡俊彦 youtube 検索



ゴルフや健康に関連する動画や情報をお届け！

公式LINE



詳しい指導は「ゴルフスタジオ f 千葉みなと」までお問い合わせください。
千葉市中央区中央港1-16-3 TEL. 043-239-7782

7月 就職戦線レポート

～2025年卒内々定保有率と
2026卒向けインターンシップイベントの開催報告～

株式会社マイナビ 千葉支社
支社長 今泉庄治

PROFILE：2005年入社。東京都足立区出身。入社以来、本社にて様々な業務を経験し、2018年から京都支社長に着任し地域の採用支援を行う。その後、本社に戻り新規事業（M&A事業）の立ち上げに携わった後、千葉支社長に至る。

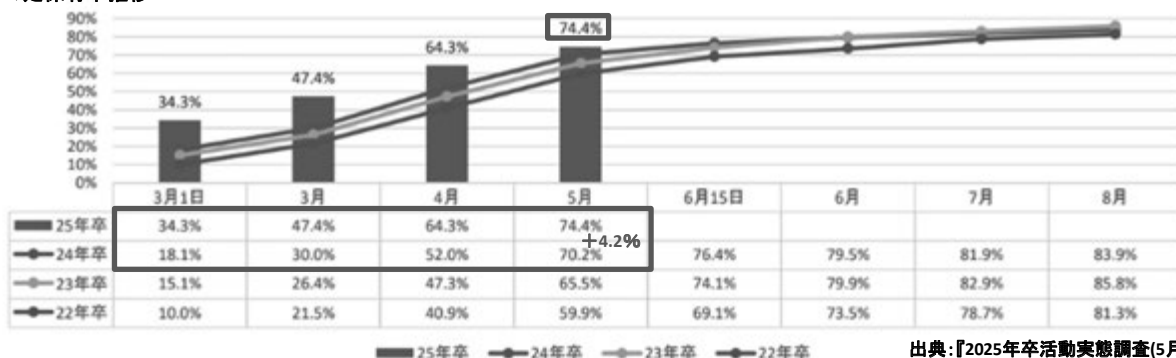


盛夏の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。さて、今回は2025年卒の学生動向と、5月に幕張にて開催しました2026卒向けインターンシップイベントの開催報告をお送りいたします。

■現在の内々定保有率について

6月の就職戦線レポートでも取り上げました内々定保有率ですが、5月を終えた時点で引き続き昨年同時期の割合から上昇する結果となりました。3～4月の期間は昨年から急激な上昇を見せていたのに対して、5月は昨年比+4.2%と例年並みの上がり幅に落ち着いており、内定出しのピークを迎え始めていることが伺えます。早期での内々定保有率が高くなった今年度の採用では、3月以前のインターンシップ期間での活動が結果に大きく影響した年であると考えられます。6月1日の2026卒向けインターンシップの開始にあわせてマイナビ2026プレサイトもオープンしましたが、今後も就職活動の早期化が進むことが予想されますので、早い時期での母集団形成が引き続き課題となって参ります。

【図①】内々定保有率推移



■インターンシップ&キャリア発見フェア 幕張会場 開催報告

5月18日(土)に東京ベイ幕張ホールにて初開催された「インターンシップ&キャリア発見フェア」についてお送りいたします。例年6月から開催していたインターンシップイベントですが、今年から5月の開催スタートとなりました。※6月も開催予定。

出展企業数は23社と小規模であったに関わらず、動員学生数は435名と盛況に終わりました。終盤の16:30頃でも約200名の滞留があり、インターンシップ参加へ積極的な学生の参加が多くみられた他、1社あたりの平均着席数も110名を越え、参加企業様の満足度も非常に高いイベントとなりました。

イベント名：5月18日 インターンシップ&キャリア発見フェア 幕張開場
開催日時：2024年5月18日(土) 13:00～17:00
会場名：東京ベイ幕張ホール
出展社数：23社
来場学生数：435名
平均着席数(1社あたり)：111.9名
※開催初年度のため、昨年度実績なし



入場時の様子



ブースの様子



スクールの様子

その他のイベントや新卒採用の詳細については、関東採用支援担当まで (s-kanto-salespromotion@mynavi.jp) ご連絡ください。

●HUMAN CAPITAL サポネット <https://saponet.mynavi.jp/>

採用・育成・組織戦略ご担当者様のための総合情報メディアです。マイナビの各種調査や採用書類・雛形などを展開し、採用で抱えている課題を解決できるような情報を随時ご提案いたします。
・学生 & 企業動向データの公開 ・新卒採用の基礎をご紹介 ・マイナビの開催する新卒採用支援セミナーのお申込み

書評「経営者に役立つこの一冊」第111回

『エン・ジャパンの飛躍を支えたCSA経営』

越智 通勝 著

ダイヤモンド社：2024年



日本では人口減少社会に突入し、少子化が深刻な事態に陥っている。働く現場では今後も人材不足が進展し、さまざまな業種のパフォーマンスに影響が及ぶと予想されている。製造現場では人間に代えてロボットを導入し自動化の適用範囲を広げ、サービス業でも定型的な顧客サービスにAIを導入し、人手不足を補う動きが加速している。こうした状況だからこそ、人的資本経営が改めて注目されることとなった。

こんにちの人的資本経営は人材＝コストとみなす従来の考え方から180度転換し、「人材を資本と捉え、その価値を最大限に引き出すことで、中長期的な企業価値向上につながる経営」を目指している。その具体的な取り組みの一つとして、CSA経営が注目されている。このCSA経営を提唱するのが人材採用支援会社「エン・ジャパン」の創業者である越智通勝氏である。

本書は、越智通勝氏が創業以来40年、いい人材の育成に努めてきたCSA経営を取りまとめた解説書である。CSAとは「Career Select Ability®（キャリア自己選択力）」の略語であり、「どこでも活躍できる力」を意味する。つまり、CSA経営とは、「縁あって入社してくれた仲間がCSA（どこでも活躍できる力）を習得し、活躍し続ける経営」のことである。「どこでも活躍できる優秀な人材」を社内が増えれば、優秀な人材と一緒に働きたいという人が集まる会社になり、採用力が強化されることになるという。優秀な人材とは端的に言うと、「社内外のどこでも信頼され、活躍できる力」を備えた人物である。極端に言えば、エン・ジャパンが経営破綻して他社に移籍しても立派に活躍できる人材なのである。

越智氏いわく、現実の経営は突き詰めると「人」であるという。さまざまな経営課題は自然と解決されていく。魅力的な商品やサービスをつくる。顧客に届ける。会社を管理・サポートする。すべて人によって解決されるもの。会社の成長は社員

の人的成長にかかっている。同じことに取り組んでも、成果のパフォーマンスは人間性に比例するという。能力のパフォーマンスを高めるのが人的成長であるという。だからこそ、経営者が集中すべきことは、「採用した人材を社内外のどこでも活躍できる、通用する人材を育成すること」、そして「その人材が自社で活躍し続けてもらえる環境をつくること」に尽きるというわけである。

CSA経営のアイデアは、京セラの創業者稲盛和夫氏の思想が礎になったという。稲盛氏の人生・仕事の哲学である「人生・仕事の結果＝考え方×熱意×能力」という公式を、越智流に磨き上げたのが「CSA＝考え方×能力×環境」である。稲盛氏の経営哲学を越智流に昇華させた背景には、自身の経営者人生のなかで遭遇した出来事から教訓を得て、日本独自の勤労観への疑問や日本社会の行方に危機感を覚えたことなどから醸成されたものだという。

またCSA経営を動かしていくには、人事評価や報酬制度の設計も重要である。短期的な成果は秀でた能力や資格などによってもたらされるが、人間性は長期的に熟成されるので、モノサシが異なる。これを組み合わせることが大事である。

事業主に都合の良い人材、仕事人間が持てはやされた時期もあったが、過労死を招く働き方なので最近では減少しつつある。しかしながら、社員が成長する機会を奪うことは別なはずである。良い顧客から支持され続けなければ、企業は存続すらない。社員と会社が対等な土俵にあって、社員と会社が豊かになる。ひいては世の中が幸せになるのであろう。社員尊重と社員成長を峻別している点に好感を覚えた一冊である。

評者
千葉大学大学院社会科学研究院 教授
小川 真実 氏(おがわ まさみ)



ロウムカフェ



社会保険労務士法人 ハーモニー／代表社員 徳永 康子氏

Q コロナ禍で在宅勤務(テレワーク)が普及し、地方でも働く事ができるようになりました。在宅勤務について注意すべき点があればお知らせください。

A 都会を離れ故郷や自然豊かな場所で働くことができるのは幸せですね。ネット環境が整っていれば会社に出勤する必要がない仕事もあります。在宅勤務をする際に「在宅勤務手当」が支給される場合がありますが、労働者が負担する費用についてどのような扱いをすることが適切か、労働基準局長の通達が今年4月に出ましたのでご紹介致します。

【実質弁済の支給であるとされるか】

在宅勤務において労働者が負担する費用(通信費、電気料金、レンタルオフィス利用代金等)に対して「在宅勤務手当」を支給する企業が増えています。在宅勤務の為に必要な実費弁償として支給される場合は、通勤手当等と同様に非課税となり、時間外労働の割増賃金の算定基礎にも含まれません。しかし、在宅勤務に要する費用は業務に使用した金額を明確に示すことが困難な場合が多いため、今回の通達で示されました。

【合理的・客観的な計算方法を就業規則等に規定】支給される在宅勤務手当が実際に実費弁償であるか明らかにする必要があります。就業規則等で実費弁償分の計算方法が明示される必要があり、その計算方法が合理的・客観的な計算方法であることが求められます。

【国税庁の計算方法を活用】

在宅勤務の実態(勤務時間等)を踏まえた合理的・客観的な計算方法に関しては、国税庁が例示している計算方法を活用します。

以下、国税庁が例示した計算方法です。

◎通信料に係る業務使用部分の計算方法

業務のために使用した基本使用料や通信料等＝従業員が負担した1カ月の基本使用料や通信料等×(その従業員の1カ月の在宅勤務日数/該当月の日数)×2分の1※

◎電気料金に係る業務使用部分の計算方法

業務のために使用した基本料金や電気使用料＝従業員が負担した1カ月の基本料金や電気使用料×(業務のために使用した部屋の床面積/自宅の床面積)×(その従業員の1カ月の在宅勤務日数/該当月の日数)×2分の1※

※1日のうち睡眠時間(8時間)を除いた時間に占める労働時間(8時間)の割合＝2分の1

通達では、国税庁の計算方法を活用することで業務使用部分の実費を明確にし、その範囲内で在宅勤務手当を支給すれば割増賃金の算定基礎に含めないとしました。また、割増賃金の算定に関しては、手当の支給月から直近の過去3カ月程度の各料金の金額や複数月の在宅勤務日数等を用いて、1カ月当たりの各料金額を計算するという方法であれば、最大一年間は金額を改定せず継続して支給することもできるとしました。

また、在宅勤務手当を、実費の一部を補足する為に支給する場合は、実費額を上回らない限り実費弁償にあたります。実費の額を上回らないよう1日当たりの単価を予め合理的・客観的に定めた上で、単価に在宅勤務の日数を乗じた額を在宅勤務手当として支給することも、実費弁償に該当するとして差し支えないとしました。

この計算方法は今年4月5日に発せられた通達ですから、コロナ禍に盛んに行われた在宅勤務においては適用することができませんでしたが、「育児と介護」をしながら働く「両立支援を強化」という社会の動きの中で、時差出勤や在宅勤務など複数の選択肢から働き方を選べるようになる場合、費用についてもきちんと決める必要が出てきたという事でしょう。

少子高齢化の今、スキルのある人材を子育てや介護をきっかけに離職させないような取り組み、法改正が必要ですね。

【社会保険労務士法人 ハーモニー】

Tel 043-273-5980

労務法制委員会 Q & A



けやき総合法律事務所

弁護士 柿田 徳宏 氏

令和6年5月13日に労務法制委員会において「ハラスメント対応・調査の実務と法的留意点」と題して講演会をおこないました。そこで本欄では、そこで今回はパワハラに絞って、講演会の概要を述べたいと思います。

Q1 ハラスメントの定義を教えてください。

A1 職場において行われる

- ①優越的な関係を背景とした言動であって
- ②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより
- ③労働者の就業環境が害されるものとされています。

Q2 「職場において行われる」のがハラスメントだとすれば、取引先との打ち合わせを兼ねた飲み会でおこなわれる行為はハラスメントにあたらないのでしょうか？

A2 実際の職場というだけではなく、実質的に職場の延長といえる場合には、職場にあたりとされています。

よって、取引先との打ち合わせを兼ねた飲み会についても実質的に職場の延長と考えられるので、「職場において行われる」と認定されると考えられます。

Q3 業務上必要かつ相当な範囲を超えたパワハラと、パワハラにあたらない注意指導の区別がわかりにくいです。これまで裁判例が重視している点としてどのようなものがあるのでしょうか？

A3 色々の整理の仕方がありますが、

- ①業務上の必要性があるかないか
- ②人格非難か行動に対するアドバイスか
- ③見せしめ的な対応がなされていないか
- ④相手の属性や心身の状況を理解した上での指導か
- ⑤長時間・繰り返しの指導になっていないかなどが区別の基準になっているとされています。

Q4 A3. ②人格非難か行動に対するアドバイスか、についてもう少し具体的に教えてください。

A4 単なる人格非難に終始している言動はパワハラにあたる一方で、行動に対する指摘及び再発防止のためのアドバイスである場合には、パワハラに該当しないと判断されるとされています。

単なる人格非難に終始している言動とは、例えば「バカ」「死ね」という表現として適切ではない言動がこれにあたります。そのほか、叱責のための叱責の場合などには、人格非難にあたりと考えられます。

Q5 A3. ③見せしめ的な対応がなされているかどうかについてはどういう意味なのでしょう？

A5 周囲の耳目を集めるような形で叱責や罰を与えるという方法は、名誉毀損に該当する等として違法性が認められやすいということです。

例えば、CCに他の人を入れる、人目のつくところでの叱責などがこれにあたります。

Q6 A3. ④相手の属性や心身の状況を理解した上での指導か否かについて、どういう意味なのでしょう？

A6 属性としては、労働者の経験年数や年齢といったものを指します。例えば、新人に対する叱責等はパワハラと判断されやすくなります。

次に、心身の状況については、相手の従業員がうつ状態になりやすい傾向がある場合には、よりパワハラと判断されやすくなります。

以上

セミナー・行事のご案内

詳しくは同封のチラシをご覧くださいか、
右のQRコードのページをご覧ください



＜千葉県経営者会館には受講生用駐車場はございませんのでご注意ください＞

講演会

内容	講師	日時 場所
時事セミナー 「習近平から読み解く中国の現状」	元中国特命全権大使 横井 裕 氏 	7月9日（火） 13：30～15：00 京成ホテルミラマーレ
新会員歓迎講演会&懇親パーティー 「歴史からひも解く国際情勢」	ジャーナリスト 増田 ユリヤ 氏 	7月17日（水） 【講演会】 15：00～16：30 【懇親パーティー】 16：30～18：00 TKPガーデンシティ幕張 (アパホテル&リゾート東京ベイ幕張)
時事セミナー 「企業が取り組むべきSDGsとは!？」	経済ジャーナリスト 作家 大正大学表現学部客員教授 渋谷 和宏 氏 	9月4日（水） 13：30～15：00 京成ホテルミラマーレ
第213回経協フォーラム（印旛支部主催） 「大地震はいつ起こるのか!？」 ～大規模地震に備え私たちがすべきこと～	(元) 東京大学地震研究所 准教授 地震学者 都司 嘉宜 氏 	9月17日（火） 15：00～16：30 ウイッシュホテルユーカリ
時事セミナー（昼食付講演会） 「戦争と国際秩序」	東京大学名誉教授 東京大学未来ビジョン 研究センター教授 藤原 帰一 氏 	9月19日（木） 【昼食】 12：30～13：00 【講演会】 13：00～14：30 京成ホテルミラマーレ
第214回経協フォーラム（北総支部主催） 「人口減少加速時代の流山市の経営戦略」	流山市長 井崎 義治 氏 	9月26日（木） 15：00～16：30 ザ・クレストホテル柏
第215回経協フォーラム（長夷支部主催） 「災害に強い安全な街へ」（仮）	NTT東日本 千葉事業部 千葉支店 設備部長 藤木 寛 氏 	9月27日（金） 【講演会】 15：00～16：30 【懇親パーティー】 16：30～18：00 日本料理竹りん
第216回経協フォーラム（千葉支部主催） 「企業における防災・危機管理対策 ～真実と教訓は現場にあり～」	防災システム研究所 所長 防災・危機管理アドバイザー 山村 武彦 氏 	10月3日（木） 15：00～16：30 京成ホテルミラマーレ
第217回経協フォーラム（県東3支部主催） 「野球を通じた人と地域の交流」	元東京オリオンズ（現ロッテ） 木樽 正明 氏 	10月23日（水） 15：00～16：30 絶景の宿 犬吠埼ホテル
第45回経協トップセミナー 「日本政治の行方」	東京大学 先端科学技術研究センター フェロー 御厨 貴 氏 	10月29日（火） 【講演会】 15：00～16：30 【懇親パーティー】 16：30～18：00 京成ホテルミラマーレ

委員会・研究部会

内 容	講 師	日 時 場 所
第1回人づくり委員会【意見交換会】 「千葉県教育庁との意見交換会 ～次期千葉県教育振興基本計画策定に向けて～」	千葉県教育庁	7月10日（水） 15：00～17：00 千葉県経営者会館
第3回青年経営者クラブ【講演&交流会】 （千葉商工会議所青年部、 市原商工会議所市原青年経済人交流会共催） 講演「ビジネストラブルの初期対応について」 会員異業種交流会	けやき総合法律事務所 弁護士 徳吉 守 氏	7月12日（金） 講 演13：00～14：00 交流会14：00～15：00 京成ホテルミラマーレ
第3回労務法制委員会【セミナー】 「問題社員への対応と法的留意点」	弁護士法人リバーシティ法律事務所 弁護士 荒川 俊也 氏	7月30日（火） 14：00～16：30 千葉県経営者会館
第4回労務法制委員会【セミナー】 「解雇・雇止め・内定取消時における 実務と法的留意点」	けやき総合法律事務所 弁護士 柿田 徳宏 氏 鳩貝 滋 氏	9月3日（火） 15：00～17：00 千葉県経営者会館
第2回人づくり委員会【セミナー】 「“怒り”の正体とその対処法」	日本産業カウンセラー協会 認定講師 山口 浩康 氏	9月18日（水） 15：00～17：00 千葉県経営者会館
第3回中小企業委員会【セミナー】 「そうだったのかあ！ わかる中小企業の賃金相場セミナー」	社会保険労務士法人エフピオ 石川 宗一郎 氏	9月24日（火） 15：00～17：00 千葉県経営者会館
第2回地域経済委員会【講演会】 「㈱諏訪商店が目指す『がんばらない効率化』 ～「ためない」「まとめない」が生産性向上へ～」	㈱諏訪商店 代表取締役 諏訪 寿一 氏	10月9日（水） 12：30～14：30 京成ホテルミラマーレ



視察・交流

内 容	日 時	場 所
マザー牧場花火大会とジンギスカンの夕べ（君津支部主催）	7月27日（土） JR木更津駅東口 17：00集合	マザー牧場
「家族で行こう！京成車両基地」（千葉支部主催）	8月2日（金） JR千葉駅 11：00集合	京成電鉄株 宗吾車両基地
常総市アグリサイエンスバレー事業視察会 ～農業との融合による産業団地の形成～（地域経済委員会主催）	8月23日（金） JR千葉駅 10：30集合	常総市、道の駅常総
千葉経協君津支部親睦ゴルフ大会（君津支部主催）	9月6日（金） 8：00集合	鹿野山ゴルフクラブ
福島第一原子力発電所視察会（千葉・君津支部共催）	9月12日（木）、 13日（金） JR木更津駅 8：00集合 JR千葉駅 8：50集合	福島第一原子力発電所
成田空港視察会 ～更なる機能強化が図られる空港内をバスで巡る～ （空港特別委員会主催）	10月11日（金） 京成成田駅東口 8：50集合	成田国際空港
京葉シーバース視察と季節の魚介類を食す会（千葉支部主催）	10月18日（金） JR千葉駅 13：00集合	京葉シーバース
12支部共催 千葉経協ゴルフ大会	10月25日（金） 9：15集合	袖ヶ浦カントリークラブ 新袖コース



研修・セミナー

内 容	講 師	日 時 場 所
取締役の法的義務と責任	弁護士法人リバーシティ法律事務所 弁護士 和田 はる子 氏	7月16日(火) 13:30~16:30 千葉県経営者会館
人事労務セミナー(香取・海匠・銚子支部共催) 「ビジネス文書力養成講座」	(株)インソース 新岡 達也 氏	7月23日(火) 13:30~17:00 佐原商工会議所
第6回人事労務講座 「36協定作成・届出の実務」	社会保険労務士法人エフピオ 特定社会保険労務士 小山 健二 氏	7月29日(月) 15:00~17:00 千葉県経営者会館
若手リーダーパワーアップ&スキルアップセミナー	(有)島田教育総合研究所 代表取締役 島田 義也 氏	7月31日(水) 9:30~17:00 千葉県経営者会館
ビジネス文書力養成講座	(株)インソース 新岡 達也 氏	8月5日(月) 13:30~17:00 千葉県経営者会館
財務基礎力養成講座 ～B/S・P/Lが短時間でわかる～	(株)オンリー・ワン 代表取締役 経営コンサルタント・税理士 古川 英夫 氏	8月29日(木) 9:30~17:00 千葉県経営者会館
地域金融機関の融資の取り組みについて ～最近の金融動向と銀行融資～	(株)千葉興業銀行 審査部講師陣	9月9日(月) 15:00~16:30 千葉県経営者会館
管理職の役割の基本概念	(一社)日本経営士会 千葉支部講師陣	9月10日(火) 13:30~17:00 千葉県経営者会館
第7回人事労務講座 「労働基準行政を取り巻く最近の情勢」	千葉労働基準監督署 労働基準監督官	9月20日(金) 15:00~17:00 千葉県経営者会館
新入社員フォローアップ研修	(株)パルスE&T 代表取締役社長 伊藤 亜彩子 氏	A日程 10月15日(火) B日程 10月16日(水) 両日 9:30~17:00 千葉県経営者会館
一人ひとりにあったコーチング	(株)エム・アイ・エスインターナショナル 中山 宏子 氏	10月17日(木) 13:30~17:00 千葉県経営者会館
千葉経協労働法フォーラム	・リーガルプラス法律事務所 ・リバーシティ法律事務所 ・けやき総合法律事務所	10月31日(木) 9:30~17:00 TKPガーデンシティ千葉

第52期労働法大学講座のご案内

権威ある経営法曹会議所属の弁護士が、受講者を労働法の第一人者に育てます！

研修の主な内容

日 程	テ ー マ	講 師
第2講 7/19 (金)	(1)就業規則・労働協約と労働契約 (2)賃金・賞与・退職金の法律実務	石井妙子 氏 (弁護士)
第3講 8/1 (木)	労働時間・休憩と休日・休暇の法律実務	峰隆之 氏 (弁護士)
第4講 8/27 (火)	人事異動と出向・転籍の法律実務	中井智子 氏 (弁護士)
第5講 9/12 (木)	女性労働、高齢者雇用、障害者雇用等に関する法律実務	深野和男 氏 (弁護士)
第6講 10/8 (火)	労働災害、安全配慮義務、その他健康問題への対応と法律実務	山中健児 氏 (弁護士)
第7講 10/30 (水)	有期労働者・パートタイマー・派遣労働者の法律実務と管理	和田一郎 氏 (弁護士)
第8講 11/7 (木)	退職・解雇・懲戒の法律実務	三浦聖爾 氏 (弁護士)
第9講 11/26 (火)	事例研究「日常管理上のトラブル防止対策」	丸尾拓養 氏 (弁護士)
第10講 12/5 (木)	組合活動・団体交渉と不当労働行為	木下潮音 氏 (弁護士)

時 間	各日13:30~17:00
場 所	千葉県経営者会館 (千葉市中央区千葉港4-3)
定 員	30名
対 象	総務・人事・労務担当者
参加費 (消費税込み)	単講：会員 15,400円 非会員 18,700円 単講申込者は菅野和夫著「労働法」第13版補正版(弘文堂刊 2024年3月改訂予定)と「労働関係法規集2024年版」を別途ご用意下さい。(全講申込者は参加費に含みます)

出張研修

教育研修のプロが貴社の社内研修をお手伝いいたします。当協会の経験豊富な「階層別教育」「テーマ別研修」ノウハウを活かし、あらゆるニーズに合わせた社内研修プログラムをご提示します。これまでに経協で実施したテーマだけでなく、貴社のニーズにあわせ講師・テーマのピックアップも可能です。費用は、講師費用(謝礼・交通費)、資料代、会場費のみ。低廉な費用で、講師派遣による社内研修をお考えなら、まずはお気軽にご相談ください！

研修テーマ お勧めテーマ

「ビジネスで失敗しないためのマナー」・「リスクマネジメント」
「法律知識・コンプライアンス」・「ハラスメント」・「すぐ役立つクレーム対応」
「決算書の読み方」など

(階層別)

「新入社員研修」・「若手社員研修」・「中堅社員研修」(担当者向け)
「管理職研修」・「リーダーシップ研修」(幹部候補者向け)など

研修プログラムを豊富にご用意しております。貴社のニーズに合わせて、ご提案させていただきます。

・申込・手配 実施希望の2~3カ月前までにご相談ください。
(ご要望のテーマに合わせて、講師を紹介させていただきます)

・場 所 貴社会議室、地域の商工会議所会議室等ご指定ください。

・費 用 千葉県経営者会館も会員料金で利用可能です。

講師謝礼 階層別研修(1日から) : 10万円~20万円程度(交通費別)

テーマ別研修(半日から) : 7万円~15万円程度(交通費別)

研修内容・人数等により異なりますので、お打合せの上見積りいたします。

お申込・お問い合わせは、事務局まで

TEL 043-246-1158

FAX 043-246-0729

E-mail kaseh@chibakeikyo.jp

事務局だより (委員会・支部・セミナーなど)

● 空港特別委員会講演会

「成田空港の将来像と課題について」

副会長兼空港特別委員会委員長 諸岡 靖彦 氏
(米屋株 相談役)

5月21日(火) 空港特別委員会主催にて、31会員総勢53名の参加により「成田空港の将来像と課題について」と題する講演会が開催された。

冒頭、諸岡委員長にご挨拶をいただき開催された講演会は二部構成とし、第一部では「成田空港の将来像と課題について」と題し、成田国際空港(株)経営企画部門経営計画部長の金谷英生氏を講師に、第二部では『新しい成田空港』構想に向けたJALグループの取り組みについて」と題し、日本航空(株)成田空港支店長の大八木淳子氏を講師にお迎えし、成田空港の将来像と課題解決に向けた取り組みについてご講演いただいた。



【諸岡委員長】

現在、わが国の国際競争力強化や観光立国の実現に資する更なる空港機能強化が進む中、成田空港の将来像を検討するため、2022年に学識経験者や国、県、地元自治体などで構成する『新しい成田空港』構想検討会が設置された。

2023年3月には主要な方向性についての中間取りまとめが公表され、ターミナルの一元化や貨物地区の集約と整備、交通アクセスの向上、脱炭素化等に加え、将来的な空港内従業員の確保など様々な議論がなされている。

講演会第一部の金谷氏からは、わが国の基幹インフラとして、ヒトやモノの交流を活性化させ国際交流や観光の国際競争力強化に貢献することが成田空港の使命であるとし「新しい成田空港」構想を掲げ、①旅客ターミナルの集約型ワンターミナルへの再構築、②新貨物地区の整備による航空物流の機能集約、③空港全体としてのアクセスの



【金谷氏】



【大八木氏】

向上、④地域と空港の相互連携による一体的・持続的発展の取り組みなど、その方向性と旅客施設の目指すべき姿が示された。

第二部の大八木氏からは、JALグループの概要、中期経営計画ローリングプラン2024やESG戦略についての説明に加え、「新しい成田空港」構想への対応として特に航空人材の育成に重きを置き、①多彩な人材が多様なフィールドで活躍できる環境の整備、②短中長期の視点で成田空港における航空人材(グラハン、整備等)の確保に向けた仕事講座の開講や体験型イベントの企画、教育機関との連携、③他社との垣根を超えた交流活動や地域に根差した長期的な人材育成を推進する「成田de愛プロジェクト」の推進など、JALグループの取り組みについて詳細な説明があった。講演会終了後は、講師と会員との活発な名刺交換が行われ大変盛況のうちに閉会となった。



●第1回社会貢献活動部会

部会長 遠藤 あけみ 氏
(有)アドヴァンスワイズ 代表取締役社長)

5月23日(木)、第1回社会貢献活動部会がTKPガーデンシティ千葉にて8会員8名の参加により開催された。今回は「ポケットマネークラブ奨学金」事業の2023年度実施報告及び決算報告、2024年度実施予定について検討が行われた。「ポケットマネークラブ奨学金」事業は学習意欲があるにもかかわらず、経済的理由により修学が難しい県内の高校に通う1、2年生の生徒へ奨学金を贈呈する事業で、基金は会員の皆様方からの寄付で賄っている。

2023年度の「ポケットマネークラブ奨学金」事業は県内の高校23校30名(公立20校26名、会員の私立3校4名)の生徒に1人7万円の奨学金を贈呈した。会員の皆様方から頂いた寄付は前年度からの繰越金を加えると2,834,526円となり、奨学金贈呈後の寄付を加えると2024年度への繰越金は1,164,041円となった。奨学金贈呈式は2月11日に千葉県教育庁 教育次長の井田忠裕様を来賓に迎え、会員9名、受給者21名(欠席者は別途送金)、担任教諭15名の参加により4年ぶりに開催され、部会長より奨学金が受給者一人一人に贈呈された。また、受給者全員からは「奨学金を受給しての感謝の作文」が提出され、要約文を会報4月号に掲載したことが事務局より報告された。



2024年度については「ポケットマネークラブ奨学金」事業を継続して実施し、例年どおり千葉県教育庁の協力を得て、県立高校と会員私立高校へ募集を行うことが決定された。

改めて「ポケットマネークラブ奨学金事業」にご寄付頂きました皆様方に感謝申し上げますとともに、引き続き温かいご支援をお願い申し上げます。

<ご寄付の送金先>

千葉銀行本店営業部(普) No.4020461
一般社団法人千葉県経営者協会

○ 問合せ先 (一社)千葉県経営者協会 事務局(石田・武藤)

●印旛支部主催春季親睦ゴルフ大会

支部長 赤海 守 氏
(株)あかうみ 代表取締役会長)

5月24日(金)、久能カントリー倶楽部にて他支部からも多くの参加を迎え11会員17名の参加により、印旛支部主催春季親睦ゴルフ大会が開催された。

藤崎副支部長の開会挨拶の後、絶好のゴルフ日和のなかプレーが始まった。



【親睦ゴルフ大会参加者の皆様】

大会成績は藤崎礼子氏(三桜商事(株) 代表取締役)がグロス85、ネット69.4で優勝。次いで海老原脩氏(栄産業(株) 取締役)がグロス76、ネット72.4で準優勝。重森裕之氏(株)フロンティア 代表取締役)がグロス95、ネット73.4で3位であった。尚、ベスグロはグロス76で海老原脩氏であった。



【優勝された藤崎礼子氏】

プレー終了後には、懇親会を兼ねた表彰式が開催され、終始和やかな雰囲気の中、親睦ゴルフ大会は終了した。また参加者全員に、参加賞として、(株)あかうみ様から恒例の印旛特産野菜とお米のお土産が提供された。

●第1回青年経営者クラブ

「BMW新車整備センター視察会」

代表幹事 浅見 英知 氏
(日本データマテリアル㈱ 代表取締役社長)

5月28日(金)、「BMW新車整備センター視察会」が8会員10名の参加で開催された。当日は雨雲が近づくあいにくの天候の下、12時にJR千葉駅東口NTT前をバスで出発し13時に現地に到着した。現地ではビー・エム・ダブリュー㈱新車整備センター(センター)の瀧田シニアマネージャーにお出迎えいただいた後、会議室でセンターの概要説明を受けた。

センターは日本で販売されるBMW、ミニを最終的に整備・点検する目的で1988年に山武市の松尾台工業団地内に設立された。BMW、ミニはドイツ、アメリカ、イギリス、ハンガリー、南アフリカ、中国等で生産され、専用船で千葉港に到着後、陸送でセンターに運ばれる。センターでは洗車、日本語のラベル等の貼り付け、取扱説明書の搭載、外装検査、オイル漏れ等の目視検査が行われ、主に全国各地のディーラーに運ばれる。日本仕様の機器取り付けや排出ガス規制等のチェックは生産時に国土交通省の認証を受けており、認証後、日本に送られていると説明が行われた。



【BMW新車整備センター】

説明の後、参加者はセンター内を視察した。千葉港から陸送されてきた車両は基本的に自走で、全ての車には既にガソリンが積まれており、ガソリンが足りない車両には1~2リッター程度のガソリンを補充し、その後洗車、外装検査等を行っていた。作業は関連企業の専門の資格を持った作業員が丁寧に行っており、参加者はBMWの3・5・7シリーズやXシリーズ、ミニ等が素早く、丁寧に目の前で整備・点検されていることに驚きを受けながら1時間ほどの視察を終えた。

早く視察を受けていただいたビー・エム・ダブリュー㈱新車整備センターの皆様にご感謝申し上げます。

●第211回経協フォーラム(県西4支部共催)

「DX改革 ～デジタル技術による業務やビジネスの変革～」

共催：市川・浦安、船橋、八千代、北総支部

6月4日(火)、第211回経協フォーラムが14会員19名の参加のもとザ・クレストホテル柏にて開催された。今回は日本マイクロソフト㈱の西脇資哲氏を講師に招き、「DX改革～デジタル技術による業務やビジネスの変革～」と題し講演が行われた。

冒頭、坂齊船橋支部長(京成建設㈱代表取締役社長)の挨拶ののちに始まった講演は、DX(デジタルトランスフォーメーション)とは何かという問いかけから始まり、日本のデジタル化が世界と比較し遅れをとっている現状や中小企業のDX化が進まない実態を理解した上で、IoTによるデジタルツイン、AI・人工



知能、Chat GPTの活用といったDXの必要性を中小企業の事例も踏まえ、わかりやすく解説いただいた。



講演は最後に、生産性向上によって生まれる時間を①競争力を高めるアイデアや工夫、②お客様対応、③就業時間短縮・ワークライフバランスとして活用すると共に、「考えるよりやってみる姿勢が重要」とメッセージを頂き盛大な拍手のもと、講演会は終了した。

●第2回中小企業委員会

「人を動かす力 ～YouTube広告の新しい形とインフルエンサービジネスのこれから～」

委員長 宮腰 巖 氏
(株)ミヤコシ 名誉会長)

6月5日（水）、第2回中小企業委員会が17会員21名の参加のもと開催された。今回は観光誘致株の伊藤雄吉氏を講師に招き「人を動かす力～YouTube広告の新しい形とインフルエンサービジネスのこれから～」と題し講演が行われた。

今回の講演では、伊藤氏が同社の経営で培ってきた事業観や世界観を中心に説明が行われ、経営者としてYouTuberたちと交流する中、YouTubeで広告を目にした人たちに対し、動画視聴の体験価値を下げない広告を提供したいという思いをきっかけに、WEB広告の新しいスタンダードを広めるべく観光誘致株を立ち上げたとの解説があった。



講演の中ではこれからの生活者の価値観変化として、①移動手段の多様化（Maas、カーシェア等）、②料金プランの柔軟化（サブスクリプションプラン、ダイナミックプライシング等）、③意識する生活圏の拡張（リモートワーク、ワーケーション等）の3点が挙げられるとの説明や、社会の変化に対応する重要性についても解説いただき、最後は対話形式の質問も行われ、盛大な拍手のもと講演会は終了した。

●第2回労務法制委員会

「LGBTQ等への対応の在り方」

委員長 江口 孝 氏
(京葉瓦斯株) 取締役社長 社長執行役員)

6月7日（金）、第2回労務法制委員会が14会員14名の参加のもと開催された。今回は、弁護士法人リーガルプラス市川法律事務所の小林弁護士を講師に招き「LGBTQ等への対応の在り方」をテーマに講義が行われた。

講義は冒頭に、LGBTQをはじめとする性的少数者に対してニュースや情報に触れる機会が増えており、まずは理解することが重要との説明から始まり、性同一性障害の職員に対する職場のトイレ利用制限をめぐる争われた事件（最高裁が利用制限撤廃に応じなかった判定を違法と判断）の詳細について分析を含めた解説が行われた。



講義の後半には本判例を基にLGBTQに関する今後の実務対応と留意点についても触れ、理解を深めた。次回の労務法制委員会は7月30日（火）「問題社員への対応と法的留意点」をテーマに開催を予定している。

※今回の講義ポイントは8月号の労務法制Q&Aに掲載予定です。

●第212回経協フォーラム(船橋支部主催)

「想定外を想定内に！ 日本で生じる災害を学び対策に生かす」

支部長 坂齊 和彦
(京成建設(株) 代表取締役社長)

6月11日(火)、第212回経協フォーラムが10会員14名の参加のもとホテルフローラ船橋にて開催された。今回は合同会社ソナエルワークスの高荷智也氏を講師に招き「想定外を想定内に！日本で生じる災害を学び対策に生かす」と題し講演が行われた。

日本で発生している近年の災害は「想定外」と言われる災害の被害も多くなっており、大地震、台風・大雨、火山の噴火、感染症パンデミックの4つの事象に分け、この先はこれらを「想



定内」とすべきという考えの下「備え・防災は日本のライフスタイル」をテーマとして「死なないための防災対策」と「企業の実践的なBCP策定」のポイントをわかりやすく解説いただいた。



講演は最後に、防災グッズの購入や保険に入る前に、自分と家族の命を守る死なないための環境づくりの準備から始めようとのメッセージをいただき盛大な拍手のもと、講演会は終了した。

●時事セミナー

「岐路に立たされる日本の政治」

産経新聞上席論説委員 乾 正人 氏

6月13日(木)、京成ホテルミラマーレにおいて33名22会員の参加により産経新聞上席論説委員の乾 正人氏をお招きし「岐路に立たされる日本の政治」と題する講演会が開催された。



乾氏は筑波大学を卒業後、産経新聞社へ入社。政治部長、東京本社編集局長など歴任され、2018年 論説委員長に就任。現在は、上席論説委員を務められている。



【講師の乾 正人氏】

現在、自民党の派閥を巡る政治資金問題が政界を大きく揺るがし、日本の政治は混迷を極めている。こうした中、7月には東京都知事選、9月には自民党総裁選など重要な政治日程を迎えるが、失われた国民の信頼回復に向けた政治改革は進むのか。政治取材歴30年以上の経験を持ち、活発な言論活動を展開しておられる乾 正人氏にわかりやすく、ユーモアたっぷりに解説いただいた。普段ニュース等では報道されない政治の裏側や人事に関するリアルなお話をいただき、大変盛況のうち講演会は終了した。

千葉県労働委員会だより

—公正・中立な立場で、労使トラブルの早期解決をお手伝いします—

使用者の方々へ 従業員との労働条件をめぐるトラブル、ご相談ください

職場において、事業主(使用者)と従業員(労働者)との間で、賃金、解雇、配置転換など、労働条件をめぐるトラブルが生じ、当事者間で解決できない場合に、労働委員会ではその解決をお手伝いする「**個別的労使紛争のあっせん**」を行っています。

相談例

- ・社員にやむを得ぬ事情で配置転換命令を出したが、理由なく拒絶されている。
- ・業務上の指導をしたら、パワーハラスメントを受けたと主張されている。

このようなトラブルを、あっせん員が労使双方の事情や主張を聴きながら、折り合えるところを見出し、解決に繋げていきます。

あっせんの特徴

- ① **簡易**…申請書を労働委員会窓口へ提出するだけの簡単な手続きです。
- ② **迅速**…開催回数は原則1回、短期間で解決できます。
- ③ **無料**…手続きに費用は一切かかりません。
- ④ 使用者、労働者どちらからでも申請できます。
- ⑤ あっせん員は、労働問題に関する知識や経験が豊富な労働委員会の委員3名で構成されます。
 - ・公益委員（弁護士・大学教授等）
 - ・使用者委員（経営者・経営者団体役員等）
 - ・労働者委員（労働組合役員等）



Q & A

- Q:** あっせんの成立は法律的にどのような効果があるのですか。
- A:** あっせん案に合意すれば、お互いに争いをやめることを約束する契約が結ばれたこととなります（民法 695 条【和解】）。当事者はその契約に従う義務が生じますが、あっせんの成立のみでは強制執行はできません。
- Q:** 国の労働局でもあっせんの最中ですが、同じ問題を労働委員会に申請することはできますか。
- A:** 労働局においてあっせん手続きが進行している場合は、労働委員会に申請することはできません

千葉県労働委員会事務局 〒260-8667 千葉市中央区市場町 1-1（県庁南庁舎 7 階）
電話:043-223-3735

千葉県労働委員会

検索



会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

障害者雇用サポート事業の御案内 ～障害者雇用をお考えの企業の皆様へ～

民間企業等の事業主は、「障害者雇用促進法」において、一定の割合（「法定雇用率」）以上の障害者を雇用しなければならないとされています。この「法定雇用率」が、令和6年4月から2.5%に引き上げられ、「法定雇用率」の対象となる事業所の規模は、従業員数40.0人以上の事業所まで拡大されました。

県では、障害のある方の就労を支援するため、基礎訓練と現場実習を組み合わせた研修を実施しており、現在、基礎訓練を受講した障害のある方の現場実習受入れ事業所を募集しています。

障害者就労アドバイザーが事業所に出向き、実習受入れに向けた社内勉強会の開催や業務の切り出しなどを行います。是非ご活用ください。

また、障害者雇用のイメージを具体的に持っていただけるよう、セミナーや研修会、企業と障害のある方の交流会などの各種プログラムもご用意しています。詳細は下記までお問い合わせください。

問合せ・申込先 千葉県障害者雇用サポート事業事務局（受託事業者：株式会社パソナ）
TEL 043-238-9866（平日9：00～17：00） E-mail：koyosupport@pasona.co.jp

精神障害者等職場内サポーター養成研修

精神障害のある人と一緒に働く企業の皆様へ

近年、精神障害のある人の求職件数は増加しており、企業での雇用も徐々に増えてきています。

しかし、一緒に働く上で、精神障害とはどんな障害か、どのようにコミュニケーションをとったらいいか、どのような点に配慮すればよいかなど、わからないことも多いという現場の方の声を聞きます。

千葉県では、精神障害等がある人を雇用している（雇用を検討している）企業等の人事担当者や現場でともに働く社員を対象に研修を実施しています。

研修は、障害特性や必要な配慮、企業や障害のある人をサポートする支援機関の活用方法などの講義や、所属企業での障害者雇用の取組事例などを共有するグループワークを行います。

【研修内容】 1日目：障害者雇用の基礎知識、支援機関の活用法等の講義
2日目：県精神科医療センター職員による講義、当事者発表、グループワーク

【開催日程】 2日間（金曜日午後、土曜日）
今後の開催予定：8月、10月、11月、2月（県ホームページに随時掲載）

【開催場所】 千葉市内又は船橋市内

【参加費用】 無料

【お問い合わせ先】

千葉障害者就業支援キャリアセンター

TEL：043-204-2385 FAX：043-246-7911

※障害者雇用に関する相談も随時受け付けています。

<詳細>





会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

千葉県外国人材活用支援事業のご案内

千葉県では、令和6年度新たに、企業向けの外国人材採用・定着セミナーや、外国人留学生のための就職支援講座、双方のマッチングに向けた合同企業説明会などを開催し、中小企業における円滑な受入れや、県内での就職・定着を支援します。

このたび、外国人材活用支援事業の専用ホームページを開設いたしました。

事業専用ホームページ URL：<https://workinchiba.pref.chiba.lg.jp>



今後開催を予定している、企業向けの外国人材採用・定着セミナーや合同企業説明会などの詳細については、こちらのホームページにてお知らせいたします。

【お問い合わせ先】

千葉県外国人材活用支援事業事務局（アデコ株式会社内）

受付時間：月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く） 10：00～18：00

電話：050-4560-7575

Mail：info@workinchiba.pref.chiba.lg.jp

千葉県ジョブサポートセンター

『女性チャレンジ応援事業』のご案内

無料

～貴社のニーズに合った人材をご提案・ご紹介します～

女性の活用・採用について、企業の皆様からの求人登録や募集のご相談を承っています。「人材を採用したい」「職場に定着できるようにしたい」「採用の幅を広げたい」等とお考えの企業の皆様、ぜひご活用ください。企業の皆様と求職者との橋渡しを行います。

事業内容

- 意欲のある人材のご紹介
- 交流会等のイベント開催
- 職場見学の受入
- 女性雇用・定着促進のセミナー開催

本事業のメリット

- 1 幅広い人材を確保できます。
- 2 採用コストがかかりません。
- 3 事務負担を軽減できます。

【お問い合わせ先】

千葉県ジョブサポートセンター ☎ 043-245-9420 URL：<https://www.chiba-job.com/>

利用時間：平日 9:00～17:00 第1・3・5土曜日 10:00～17:00（※最終受付は16:30）



会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

千葉県内中小企業の働き方改革を応援します！

千葉県では、働き方改革の推進やテレワーク導入に取り組む中小企業等を支援するため、希望する企業等に働きやすい環境づくりアドバイザーを派遣しています。

■募集期間：令和7年1月31日(金)まで ※募集期間中でも、予定数に達し次第、受付を終了します。

■支援対象：県内に事業所を有する中小企業者等

■支援内容：

①働き方改革の推進

働き方改革の推進に取り組む企業にアドバイザーを派遣し、現状分析や課題整理、取組提案、就業規則の改正などの支援を行います。(派遣回数：1社当たり最大5回まで)

②テレワーク導入支援

新たにテレワーク導入を希望する、もしくは、導入後に課題が生じている企業にアドバイザーを派遣し、テレワークの社内試行や適切な労務管理の実施に向けた支援を行います。(派遣回数：1社当たり最大5回まで、機器等の貸出あり)

※テレワークには、在宅などでの勤務だけでなく、タブレット端末やスマートフォン等のモバイル機器を利用し、出張先の現場などで業務を行う形態も含まれます。

■支援企業数：①30社程度 ②15社程度 ※両支援の併用はできません。

■利用料金：無料

■オンライン相談：派遣に代えて、オンライン相談・支援も可能です。

■申込方法：下記URLにあるリーフレットを御参照の上、多様な働き方推進事業事務局

(委託事業者：株式会社パソナ)へお申込みください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/press/2024/r6hatarakikata.html>

千葉県 令和6年度働き方改革

検索



【お問い合わせ先】

多様な働き方推進事業事務局（委託事業者：株式会社パソナ）

電話：043-238-9865 Eメール：chiba-hatarakikata@pasona.co.jp



会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

ちば仕事体験ツアー受入企業募集のご案内

現在、ちば仕事体験ツアーの受入企業を募集しています。

◆ちば仕事体験ツアーとは

- 学生参加対象 ・大学、大学院、短期大学、高等専門学校等に所属する学生（全学年）
・既卒3年以内の方
- 実施内容 1社あたり3時間の仕事体験
- 企業参加条件 対面型の実施形式で体験を行う場所として千葉県内にある本社
又は営業所が提供できる企業様

◆活用のメリット

- 実施をサポート 体験プログラムの作成や当日の安全で円滑な運営を事務局がサポート
- 受付管理不要 申込受付の手続き、事前の参加確認等の管理は、運営事務局が実施
- フィードバック実施 体験実施時には事務局が同席し、客観的な立場からフィードバックを実施
詳細はホームページをご確認の上、下記窓口までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

ちば仕事体験ツアー事務局
東京都中央区銀座6-10-1 GINZA SIX 9階
電話：03-6775-4713 Email：chiba-shigototaiken@gakujo.ne.jp
ホームページ：https://shigototaiken.pref.chiba.lg.jp



ホームページ

千葉県採用力サポートプロジェクトのご案内



千葉県商工会議所連合会が実施する『採用力向上サポートプロジェクト』で、千葉県内の中小企業の人材採用(新卒)を目的としたセミナーが始まります。

リクルーター養成ゼミ

	会場	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	12月中旬	7回目
千葉クラス	千葉商工会議所	7/12	8/8	9/5	10/3	10/24	11/13	企業の魅力発表会*	1/15
柏クラス	柏商工会議所	7/16	8/9	9/4	10/2	10/25	11/14		1/14

※自社PRプレゼン大会を学生に向けて実施

採用力向上セミナー

日程	会場・時間	セミナータイトル	講師
9/13(金)	千葉商工会議所	定着力を上げるための取り組み視点 ・リスティングとリカレント教育(仮)	株式会社時事通信社 編集委員坂本建一郎氏

詳細はホームページをご確認の上、下記窓口までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

一般社団法人 千葉県商工会議所連合会 中小企業採用サポートグループ
千葉市中央区中央2丁目3番16号 千葉センタースクエアビル7階703号室
電話：043-222-8170 Email：chiba-10@cfcci.or.jp
ホームページ：https://www.chiba-saiyo.jp



ホームページ

会 員 異 動

(変更箇所のみ掲載しています)

マブチモーター(株)

代表者：代表取締役社長 高橋 徹

(株)アーネスト (印旛支部)

代表者：代表取締役 林 三貴

サッポロビール(株)

首都圏本部首都圏第二統括支社千葉支社

代表者：千葉支社長 森 学

タニイチ塗料(株)

代表者：代表取締役社長 谷 喜美子

日本たばこ産業(株)千葉支社

代表者：副支社長 岩尾 裕紀

日産プリンス千葉販売(株)

代表者：代表取締役社長 豊永 裕次

千葉日産自動車(株)

代表者：代表取締役社長 山本 功

ライト工業(株)千葉営業所

代表者：所長 宮園 徹雄

山万(株)

代表者：代表取締役社長 新井 重夫

芝工業(株)

代表者：執行役員千葉支店長 山下 裕一

(株)ワイズマート

代表者：常務取締役管理本部長 須藤 雅彦

(一社)日本ボイラ協会 千葉支部

代表者：支部長 山本 雅則

デンタルサポート(株)

代表者：代表取締役社長 草深 多計志

(株)ユアエルム京成

代表者：代表取締役社長 渡辺 徹

いすゞ自動車首都圏(株)千葉支社

代表者：常務執行役員バス営業部門長

岸川 裕次

所在地：浦安市港77-4

TEL：047-700-6417

FAX：047-305-1583

(株)市川住宅管理

所在地：市川市南行徳1-16-7

カーサ・モデルノ2階

TEL：047-702-8635

(株)パクチャー

所在地：千葉市美浜区磯辺5-11-7-108

TEL：043-400-3214

ライフライン(株) (社名)

(旧：(株)ライフラインクリエイター)

所在地：八千代市ゆりのき台8-18-12

(株)ハヤシ造園土木

所在地：富津市大堀1-9-2

代表者、所在地、Eメール等に変更がある場合はご記入の上、事務局までFAXをお願いします。

一般社団法人千葉県経営者協会 行
(FAX : 043-246-0729)

2024年 月 日

代表者等変更届

(変更年月日： 年 月 日)

該当箇所	新	旧
会社名		
代表者役職		
(ふりがな) 代表者名	()	()
所在地	(〒)	(〒)
TEL		
FAX		
メール		
その他		

※変更箇所のみのご記入で結構です。

メールでの各種情報提供を行っております。是非ご登録ください！

Eメール登録

	代表者	代表者以外の方
役職		
氏名		
メール		

会社名

記入担当者氏名

所属・役職

TEL

FAX

メール

弁護士法人戸田労務経営 西船橋法律事務所主催セミナーのご案内

介護福祉・警備・運送業界の会社様必聴

～使用者側の労働弁護士が解説する～

不活動時間・待機時間等の 労働時間管理の実務

本セミナーの内容

当法人は千葉県内を中心とした100社近くの顧問弁護士を務め、数多くの使用者側労働問題への対応や労務環境改善に取り組んでおり、多くの企業に労働法の知識を届けたいという思いから定期的にセミナーも開催しています。

今回は、判例集未掲載の泊まり込み勤務における手待時間の賃金管理に関する最新判例をどこよりも早く徹底解説いたします。介護・警備・運送の各業種で対応が悩ましい不活動時間・待機時間（いわゆる手待時間）の管理やポイントをお伝えいたします。こうした不活動時間等については労働時間としての判断基準を見極めることが非常に難しいため、その考え方とこれに対応する賃金制度の立て方を押さえていただき、ぜひ皆様の実務に活かしていただければ、という思いです。不活動時間等についての管理にお困りの経営者の皆様、社会保険労務士の皆様はぜひご参加ください。

【メイン講師・当法人代表弁護士 戸田 哲のプロフィール】

- 千葉県弁護士会労働問題対策委員会副委員長同公益通報支援委員会委員長
- 千葉地方裁判所「労働関係訴訟の運用に関する協議会」幹事（10年間）
- 千葉労働局「労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会」弁護士会代表
- 労働法の大家である菅野和夫著「労働法（第12版）」（弘文堂）の改訂メンバー
- 弁護士会、社労士会、税理士会、千葉地方裁判所労働集中部、千葉県医師会等で使用者側講師として多数登壇。
- 社会保険労務士・労務調査士®としても登録

開催概要

日時

2024年8月6日(火)14:00～15:30
(入室開始：13:45)

会場

オンライン開催（Zoomを利用いたします。）

受講料

無料

連絡先

047-401-9301



代表弁護士・戸田 哲

※お申込みいただきましたら、メールにて、当日の参加URLをおおくりさせていただきます

お申込みは下記QRコードよりお申込みいただくか下記の枠内をご記入の上FAXでご返送下さい
締切：8月1日(木) FAX：047-401-9302

貴社名		ご芳名		：お役職（ ）
ご住所	〒			
ご連絡先	【TEL】		【FAX】	
Eメールアドレス※必須				

主催

弁護士法人戸田労務経営 西船橋法律事務所
(TEL 047-401-9301)
URL： <https://roudou.nishifuna-law.com/>



弁護士法人
戸田労務経営
Toda Labor Management Law Office



人と自然の共存・共栄をテーマに、 循環型社会の更なる発展に向けて



産業廃棄物処理
廃石膏ボードリサイクル

石綿含有産業廃棄物積替保管
水銀使用製品産業廃棄物積替保管
受け入れ時間 8:00～17:00
お気軽にお問合せ下さい

〒278-0013
千葉県野田市上三ヶ尾 268-2
株式会社 共栄サービス

TEL 04-7121-6703
FAX 04-7121-6705

URL: <https://www.kyouei-s.com/>



NEWオープン!

日替りランチ

イベント・ワークショップ



sakuraヘルシーテラス

家族・友人と♪



べねたむ


詳細はこちらを
チェックたむ!

WEBサイト▶



株式会社
常磐植物化学研究所

〒285-0801 千葉県佐倉市木野子158番地
TEL:043-498-2244 Mail: info@tokiwaph.co.jp

ちば興銀 

法人・個人事業主向けポータルサービス

ちば興銀ビジネスポータル

ちば興銀ビジネスポータルのポイント
ちば興銀ビジネスポータルでできること
機能は順次拡大予定!

ちば興銀ビジネスポータルのポイント

Point 1 法人、個人事業主のお客さまは無料で利用可能!

Point 2 当行に保有頂いている預金残高や取引明細の確認がWEB上で可能!

Point 3 お申込みはWEB完結! 来店不要でお申し込み可能!

Point 4 ID連携により他の法人向けWEBサービスへの移動もスムーズに。

くわしくは、当行ホームページをご覧ください

豊かな生活環境を提供する



京成建設株式会社 

〒273-0003 船橋市宮本4-17-3 TEL.047-435-6321
<http://keisei-const.jp/>

千葉中央会計事務所

税務、会計、監査、公益法人会計、相続税相談



お客様から信頼される会計事務所を目指して

公認会計士・税理士 手島英男
公認会計士・税理士 田中昌夫
公認会計士・税理士 本橋雄一
公認会計士・税理士 岸健介

<http://www.ccaf.jp> 千葉市中央区中央1-2-1
☎043-225-1211(代)

「伝えること」のお手伝い。


たくさんの方があふれている時代。伝えたいことを正確に伝えられていますか?
私たちは、皆様の「伝える」をカタチにします。

企画・打ち合わせなど

デザイン・撮影 (静止画・動画) など

印刷・製本など

企画・デザインから印刷・製本、納品までワンストップサービスでお客様のご要望にお応えします。

三陽メディア株式会社 

印刷、WEB制作、OA、出版、写真撮影、動画広告製作
会社案内ムービーはこちら→
〒260-0824 千葉市中央区浜野町1397
TEL:043-209-3411 FAX:043-209-3451
\\ 自社で製作しました!! /

千葉県経営者協会会報 「千葉経協」 表紙写真を飾っていただける会員様募集中！！

千葉県経営者協会では、協会報の表紙写真を飾って頂ける会員様を募集中です

「〇〇周年！」「新オフィス移転！」「新店開業！」
など、**節目の記録やPRの場**として、是非ご活用ください。

1. 概要

- 原則毎月1日全会員へ協会報を発行
- 撮影費用は無料です

2. 流れ

- (1) 会員様より事務局へ電話またはMailにて受付
- (2) 日程・場所の調整 ※ 創立記念月等、年月もご相談に応じます。
- (3) 撮影当日 ※ ロケハン含め30分程度お時間を頂きます。
- (4) 写真セレクト・巻末コメント作成
※巻末にお寄せ頂くコメント（200～300字程度）をお願いしております。
※撮影した写真データはお送り致します。記録等にご活用ください。
- (5) 発行！



3. お申込先

千葉県経営者協会 事務局 長江・若菜 Tel : 043-246-1158
Mail: nagaet@chibakeikyo.jp

◀ 表紙写真のコメント ▶

大平エンジニア株式会社

弊社は2020年5月に創業し5期目に入りました。

単にお客様、協力業者、また創業初期の段階で法人口座など対応及び協会などの紹介をしてくれた地銀などの協力のもと、これまでやって来れました。弊社は建設業の中でも特殊な地中障害撤去工事（地下存置物撤去）場所打杭工事を行い日本全国はもとより海外案件も対応しております。出来ないより出来ることを模索する。難しいことが楽しいと思う事が人の成長に繋がる事を率先しています。代表自らも現場に赴任し指揮を取り方向性を定めます。最後に弊社の社訓

技術で感銘と感激と感動を。

これがモットーです。

技術でそんなやり方あるんだ！その技術で凄いと思わせ、現場完了時にアリガトウをお客様と弊社で言える環境が目指す所です。今後とも宜しくお願いします。

「会費の自動引落とし」へご協力を

会費の自動引落としにご協力下さい。

全ての金融機関において、引落とし手数料は無料（協会負担）で、事務の効率化がはかれます。事務局までご連絡ください。申請書を送付します。

担当：武藤 TEL 043-246-1158

千葉経協会報 第509号

2024年7月1日発行

発行所 (一社)千葉県経営者協会
千葉市中央区千葉港4-3
TEL 043-246-1158

発行人 専務理事 高橋 秀穂

印刷所 三陽メディア(株) 千葉営業所
千葉市中央区浜野町1397
TEL 043-266-8437



ISO22000取得

私市醸造株式会社 | 本社・工場
〒273-0115 千葉県鎌ヶ谷市東道野辺6-7-45
tel 047-443-2511 fax 047-443-1162
web <https://www.kisa1.com>



Mission - 私たちの使命 -



食の世界を広げ、
人生の味わいを深める。



伝統的製法と近代的製法でのお酢造り

業務用から家庭用まで、お酢のみならずマヨネーズやドレッシング、たれ類などの製造販売を行っております。それぞれの製法の特長を最大限に生かし、皆様の食の世界を広げられるような製品づくり・提案などを行ってまいります。

木桶仕込み

当社には30石（5400L）の吉野杉の木桶が約30基あり、この木桶では長期熟成させた酒粕を使用したお酢を造っています。木桶は管理が難しい一方、修繕しながら丁寧に使うと100年以上使用できます。私たちはこの木桶を大切に守りながらお酢造りを続けています。

タンク仕込み

ドイツから輸入した発酵プラントでは短時間で高酸度のお酢が出来上がります。24時間管理というとても繊細な管理が必要ですが、短時間で発酵させるため原料の特長そのままに、すっきりとしたお酢が出来上がります。素材の風味を生かしたい料理に最適なお酢です。



キサイチ醸造

KISAICHI VINEGAR